

概要報告書

2021 年度

事業種別	県域安全事業
団体名	特定非営利活動法人 風の家
事業名	矯正施設出所者の社会生活維持のための宿所提供事業
<p>風の家は当初刑余者の社会復帰支援施設として2010年12月設立した。刑余者が罪を償い刑務所から出ても犯した罪のため、社会で受け入れられず、頼る親族もなく、お金もなく、空腹に耐えきれずコンビニでパンを盗み、再び刑務所に入るといった人を何度か見てきた。彼らの中には軽度ではあるが知的、精神的にハンディーがあるため、彼らが刑務所からあるいは保護施設から出て、社会で平穩にすごすことが出来る様にする為には、社会的資源を使えるようにし、それらを上手く使えるように支援していく必要を感じた。</p> <p>風の家では、この様な人を宿泊施設に一時的に住ませ、その間食事を提供し、悩み事や風の家を出た後の希望を聞き、生活保護受給なら生活課に同行し、リサイクルショップや不動産店を紹介し、保護が決定し住居に入るまでにガス、電気、水道の開栓を事業者に依頼したり、荷物を宿所まで運んだりする。就労希望者には利用者の事情を知っている人材派遣会社、土木建築会社を紹介し、家を借りて住めるようになるまで風の家で支援することになる。</p> <p>この様な人達と宿直者は一晩一緒に過ごし、調理員の作った食事を皆が食べたか、門限内に皆帰っているか、消灯後灯りを付けたり、携帯で電話をしている人はいないか、トラブルはないか各部屋を確かめている。宿直員は必要に応じ利用者の話を聞くことによりトラブルへの発展を抑える可能性がある。過去には利用者同士の些細なトラブルから警察を呼ぶような事態になったことがある。</p> <p>トラブルを起こす人は少数である。退所するときに「お世話になりました」と感謝の言葉を言う人や仕事に就くまでの空いた時間に右の写真のように自主的に室内の清掃をしてくれる人がおり、このような場面では職員として心温まるものがある。</p>	

注) 上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全研究財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。